

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 18 項の規定により、八ツ溝土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

令和 8 年 6 月 23 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

| 役職名 | 氏名 | 住所 | 退任年月日 |
|-----|-------|----------------|-----------------|
| 理事 | 岡村 祐児 | 多久市多久町4173番地 1 | 令和 7 年 6 月 9 日 |
| 〃 | 山田 宗明 | 〃 〃 434番地 | 令和 8 年 3 月 31 日 |